

第3回 岐阜県行政不服審査会 第2部会 議事要旨

- 1 開催日時 平成30年10月12日（金） 9：55～10：30
- 2 開催場所 岐阜県庁4階 第3応接室
- 3 出席者 大野正博部会長、池田紀子委員、和田恵委員
事務局職員 4名、審査庁担当課職員 3名
- 4 議 事 事 件 名 : 平成30年度諮問第2号
「生活保護法に基づく保護変更決定処分に関する件」
審 査 庁 : 岐阜県知事（担当課：健康福祉部地域福祉課）
審議の内容 : 審査庁担当課から、諮問事件の内容及び裁決の考え方等について説明を行った。
事務局から、審査請求人から提出のあった主張書面について説明を行った。
各委員から、審査庁担当課及び事務局に対する質疑を行った。
審議の結果、本件については、審査庁ないし審理員の判断が妥当との方向で答申を行っていくこととされた。
答申案について審議し、答申として決定することとされた。